

令和5年流山市教育委員会議第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年5月18日（木曜日）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前10時40分
- 2 場 所 流山市中央公民館 講義室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美  
教育長職務代理者 杉浦 明  
委 員 宮田 義則  
委 員 山本 正子  
委 員 羽中田 彩記子  
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩  
学校教育部長 南 暁男  
生涯学習部長 竹内 繁教  
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一  
教育総務課長 鈴木 貴之  
指導課長 郡司 美紀  
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔  
スポーツ振興課長 小池 昌樹  
公民館長 寺門 宏晋  
図書館次長 海老原 守  
博物館長 秋谷 大和

7 事務局職員 教育総務課長補佐 遠山 美保  
教育総務課庶務係長 大田 千絵美  
教育総務課主事 島根 壮樹  
教育総務課会計年度任用職員 寺坂 真佐美

8 議案等

議案第25号 流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第26号 流山市立幼稚園協議会委員の委嘱について  
議案第27号 流山市教育支援委員会委員の委嘱について  
議案第28号 流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について  
議案第29号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

田中教育長

ただいまから、令和5年流山市教育委員会議第5回定例会を開会します。  
まず、令和5年流山市教育委員会議第4回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。  
これより議事に入りますが、各課等報告のうち「いじめ重大事態の経過報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。  
それでは議事に入ります。  
議案第25号「流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (全市立小中学校の体育館の空調設備設置に伴い、体育館利用団体に当該空調設備を利用した場合における電気料等の実費相当額を負担してもらうため、必要な改正を行う旨の説明)

本案は、現在施工中の全市立小中学校体育館の空調設備設置に伴い、各種スポーツ団体等が体育館を利用する際に、併せて空調機器を利用した場合に電気料等の実費相当額を負担していただくものです。具体的には、現行規則第10条第1号ソの部分に、空調利用に関する規定がないため、改定後にその旨を追記し、利用の許可条件として加えるものです。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第25号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「流山市立幼稚園協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (流山市立幼稚園協議会委員を新たに委嘱する旨の説明)

流山市立幼稚園協議会は、流山市立幼稚園協議会条例で教育委員会の附属機関として位置付けられているものです。所掌事務としては、「流山市立幼稚園の設置、管理及び運営に関する重要な事項について調査審議を行い、流山市教育委員会に答申し、又は建議するもの」とされております。流山市立幼稚園協議会委員は、平成24年7月31日の任期満了以後、審議の必要な案件がなかったため委嘱されておりましたが、近年の幼児教育制度の変遷に伴う保護者ニーズの変化等により、附属幼稚園における園児の在籍数が減少の一途をたどっている現状等を踏まえ、本市幼児教育の方向性や、今後

の流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について、流山市立幼稚園協議会の意見を求めるため、委員を委嘱するものです。委員は11名で組織することとなっています。委嘱する委員については、第1号の区分で学識経験を有するもの3名、第2号の区分で私立幼稚園の職員又はこれを設置する学校法人の理事1名、第3号の区分で保育所の職員又はこれを設置する社会福祉法人の理事1名、第4号の区分で小学校の校長1名、第5号の区分で教育関係団体を代表する者1名、第6号の区分で市民等4名を御提案させていただきました。なお、委嘱期間については2年間と規定されておりますので、令和5年5月26日から令和7年5月25日までとなります。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

公募で選ばれた方が4名いらっしゃいますが、いつどのような形で公募が行われ、何人くらいの応募があったのでしょうか。

学校教育部長

昨年度末頃に「広報ながれやま」等で募りました。

田中教育長

「広報ながれやま」で周知し、その後応募者からの簡単な履歴と幼児教育についての論文をもとに選考し、面接を行い4名選ばれました。応募があったのは6名です。

羽中田委員

公立の幼稚園に通う子どもが少なくなっているとのことですが、どの程度の減少率なのでしょうか。

学校教育部長

かなり減少しており、今年度は1桁しか応募はありませんでした。

羽中田委員

保育園が増えたからですか。

学校教育部長

はい、そうです。

羽中田委員

そうするとなかなか存続が難しい状況であるということですね。年長や年中など、1クラス何人くらいなのか。

学校教育部長

クラスはそれぞれ1クラスずつしかありません。

田中教育長 定員30名のところ、恐らく15人程度です。ただ、公立幼稚園は1園しかありませんが、他の私立幼稚園もやはり減ってきているという現状であると聞いています。

羽中田委員 公立の場合、夕方遅くまでの預かり等はされていないと思いますが、そうするとなかなか保護者のニーズに応えられない面もあるかと思っておりますので、そうしたところも含めて協議をしていただくということで、よろしくお願ひします。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第26号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「流山市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (流山市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する旨の説明)

流山市教育支援委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するためのものです。再任の委員については、引き続き御助言賜りたく委員をお願いいたしました。新任の委員については、人事異動に伴い新たに委員をお願いいたしました。今期は14名の委員になっております。今回の委嘱については、流山市教育支援委員会条例第4条第1項「委員の任期は2年とする」の規定により、令和5年6月11日から令和7年6月10日までの2年間、委員を委嘱するものです。再任6名、新任8名、計14名を委嘱したいと考えており

ます。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第27号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第27号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市いじめ問題対策連絡協議会委員について、人事異動等により委員に変更の必要が生じたことに伴い、新たに委員2名を委嘱する旨の説明)

教育委員会の附属機関である流山市いじめ問題対策連絡協議会の委員について、年度またぎの人事異動等により、委員に変更の必要が生じました。つきましては、新たに委員2名を委嘱することについて御審議賜りますようよろしく願いいたします。詳細についてはいじめ防止相談対策室長より御説明いたします。

いじめ防止相談対策室長

流山市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図ることを目的とし、条例の定めにより設置しているものです。新規委嘱者資料に記載された所属及び役職等に就く協議会委員が、その職位から人事異動したことに伴い、令和5年6月1日付けで、新たに同職に本年度就かれている方を協議会委員として委嘱するものです。今回2名の新たな委嘱となりますが、これ以外に児童相談所、流山警察署職員、小中学校校長、人権擁護委員、医師の6名が協議会委員として現在既に在籍しております。委員の任期は流山市いじめ防止対策推進条例第15条第4項では2年とされていますが、他の委員の任期にそろえるために、御本人同意のもと、今回の

委嘱に関しては令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年としたいと考えております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(流山市青少年指導センター運営協議会委員の任期が令和5年5月31日をもって満了することに伴い、新たな委員を委嘱する旨の説明)

本案は、流山市青少年指導センター運営協議会委員の任期が令和5年5月31日で満了することに伴い、新たな委員を6月1日付けで委嘱するものです。条例における委員の構成及び定数は、千葉県内の職員1名、千葉県警の警察官1名、民生委員児童委員1名、保護司1名、人権擁護委員1名、学識経験を有するもの1名、教育委員会の教育長、小中学校の校長2名、青少年相談員1名、公募の市民等6名の計16名で、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。今回、市民等の公募6名に対し5名の応募となったため、別紙名簿のとおり15名を委嘱するものです。女性委員は8名で、全体に占める割合は53パーセントです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第29号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。

指導課長 (姉妹都市自然体験交流事業について)

公民館長 (文化会館の改修工事について)

学校施設課長 (体育館空調設置工事期間中における体育館の使用について、学校環境における樹木の安全確保について)

生涯学習部長 (各施設における樹木の安全確保について、それに伴うげんき村キャンプ場の樹木伐採について)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

宮本委員 姉妹都市自然体験交流事業の能登町について、先日地震があり、被害も出ているとニュースなどで目にしているのですが、今回スケジュールに組まれている場所や宿泊施設等には大きな被害はなく、今のところは安全に行けそうだということによろしいでしょうか。

指導課長 交流事業の担当者が、まめに能登町の担当課と相談をしており、現状では問題ないということです。今後もさまざまなことが起こるかもしれませんが、担当課同士で連絡を取り合い、子どもたちの安全を第一にして実施していきたいと考えています。

羽中田委員 目視で樹木の状況を確認するというお話について、毎年点検は行っていると思うのですが、どのような状況なのでしょう。



- 学校施設課長 樹木の点検は、毎年は行っていません。もちろん学校の安全点検として、学校教職員による見回り点検は行っていますが、倒木の危険性があるかどうか等といった視点での、しっかりとした点検は行っておりません。全国の学校の中では、古くなった桜やイチョウが倒れ、死亡事故が起こるといった例もありますので、学校施設課としても樹木の点検は重要と考えており、点検を少しまめに行い、何かの工事に併せて、危険なものは伐採していくという形をとっていかうと考えています。
- 羽中田委員 毎年学校内で、倒木やサッカーゴールが倒れる等で児童生徒が亡くなる事故が発生しており、学校には危険がたくさんあると思います。特に樹木については樹齢が何年か分からないので、いずれにしても毎年の点検は必要ではないかと感じています。
- 学校施設課長 建物及び遊具、サッカーゴール、バスケットゴール等の設備については、法令でも記載があるので点検は毎年実施しています。ただ、樹木については明確な法律の条文がないため、専門家による点検は行っていません。文部科学省から、学校安全に関する通知がよく出されていますので、それに合わせて教頭先生や用務員等の学校教職員が見回り点検を行っています。
- 羽中田委員 そこが不安なところで、何か手立てがあるとありがたいと思います。最近自然環境も変わってきているので、樹木がどのような変化をしているか分かりませんし、流山はやはり緑の多いところなので、そうした危険性も高いのではないかと感じています。入念に点検をお願いしたいと思います。
- 学校施設課長 見ためで明らかに枯れ木状態の樹木は、根も腐っているので倒木の危険が高いかと思えます。見分けが難しいのは、葉はしっかりしているのに木の幹の中身が空洞になっているものです。樹齢で判断するというやり方もあるそうですが、樹齢については一見素人では見分けがつかないということもあります。国土交通省から樹木点検のマニュアルのようなものがきておりまして、その中で素人でもできる目視点検、危なそうな樹木は専門家による点検、と段階が分かれていますので、まずは学校教職員による目視点検から入っていかうと考えています。施設に合わせて極力危なそうな樹木又は業者から指摘があった樹木は、毎年剪定等も行っているのです造園の業者に見ていただき、危

険情報をもとに伐採していくというやり方をしていこうと考えています。

羽中田委員

学校や施設で責任者になっている方が、少しでも不安を感じたら必ず届ける、慎重に判断するということを通知していただきたいと思います。

学校施設課長

市内の街路樹や公園等の樹木も、まずは目視点検をするとのことですので、学校もまずは目視点検で進めていこうと思います。

杉浦教育長職務代理者

学校安全については、取組はされていると思いますが、先日の報道で校庭に釘を500本ほど埋め残したままの学校があり、子どもが怪我をしたということがありました。流山市もこれから運動会が始まる学校も多いと思いますが、そのあたりの点検や学校への呼びかけ等はされているのでしょうか。

学校教育部長

学校の方にはこの後、点検をするよう通知を出したいと考えているところです。日常の安全点検等でも、月1回、学校では安全点検をすることになっており、校庭、樹木も含め点検をしているところであり、そこからの報告は今のところありません。

田中教育長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相談対策室長

(いじめ重大事態の経過報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和5年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前10時40分)